



100周年を迎えた民生委員制度

～地域に寄り添う民生委員・児童委員～



おもな活動

◎生活に関するさまざまな相談・支援

日常生活上での困りごと、介護や子育てに関する悩み、あるいは障がいのある方や、高齢の方々などからの相談に乗り支援を行います。

◎関係機関への橋渡し

必要な支援やサービスが受けられるよう、役場や他の行政機関、施設などとの連絡調整を行います。

◎児童福祉の専門担当「主任児童委員」

民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関することを専門に取り組む主任児童委員が2名います。保育園から中学校、関係諸機関とも連絡を取りながら保護者の不安の解決に当たります。

また、親子で参加できる子育て支援教室“ぼこぼこ”も開催しています。



西澤弘子さん宅訪問での語らい



ある日の“ぼこぼこ”の活動

年金情報
あれこれ

20歳になったら国民年金！
まさかや安心のために！

「今も」、「将来」も「老後」も。
国民年金は一生のリスクの備えです。

年金は老後に備えるものと誤解してはいませんか？今の生活に関わる「まさか」の備えになっています。

今の「まさか」に！**障害基礎年金**

病気やけがなどで障害者になった際に受け取る年金

一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金

老後の「安心」に！**老齢基礎年金**
65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

保険料は必ず納める！
それが日本のルールです！

国民年金の保険料は、「20歳になったら必ず納めなければいけない」ことが法律で決められています。もし保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

もし、経済的な理由で保険料を納められないときは…

学生納付特例制度（ガクトク）

- ・学生間の保険料を猶予し、社会人になってから納める制度です。
 - ・事前に審査があります。前年所得が基準額以下の学生本人が対象となります。
 - ・ガクトク期間中も障害基礎年金などを受け取ることができます。
 - ・ガクトク期間は将来年金を受け取るための期間に加えられますが、年金額の計算には入りません。
- ※学生とは学校教育法に定める、大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在籍する学生。
(一部対象とならない学校もあります。)

必要書類…ご本人が確認できる書類（運転免許証など）、国民年金資格取得届、認印など。

※「学生納付特例」の申請を同時に提出する場合は、学生証や在学を証明する書類などが必要となります。事前に必要書類をご確認ください。

- 手続きの流れ**…①日本年金機構から20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者資格取得届書」をご自宅に届きます。
- ②必要書類を役場保険年金課または、土浦年金事務所へ提出してください。
 - ③後日、「年金手帳」・「国民年金保険料納付書」が届きます。保険料は納付期限までに納めてください。

※「国民年金被保険者資格取得届書」は、**20歳の誕生日の前日**から受け付けします。20歳の誕生日の前日から**14日以内**に提出してください。

※年金手帳は、就職して厚生年金に加入するときや、将来年金を受け取るときなどに必要になりますので、大切に保管してください。

※保険料を納めていないと、あなたや家族の財産が「差し押さえ」になる場合があります。

問い合わせ先 役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211 (内線236)
土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170
自動音声案内に従って【2】、【2】を押してください。

被害に遭わないために！

役所や年金事務所などでは、**還付する際にATMでの操作を求められることは、絶対にありません。**

また、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡することはありません。

還付金があると言われても、相手の言うことを信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。ATMの操作を求めるとは「詐欺」と考え、相手が伝えた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか、110番通報をしてください。



問い合わせ先 役場保険年金課 ☎68-2211
(内線248・255・256・239)

～お気軽にご相談ください～

- ・一人暮らしの不安
 - ・生活福祉資金などの貸付制度について
 - ・介護保険について
 - ・不登校・非行
 - ・子育ての不安やしつけの悩み
 - ・近所に心配な方がいる
- ※民生委員・児童委員は、個人の秘密を守ります。
安心してご相談ください。



還付金詐欺にご注意ください！
次に狙われるのはあなたかも！

最近、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装って「医療費や保険料(税)の還付金があります。」など、お金が返還されるかのように偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」の電話が多くかかってきています。

【犯罪の手口】

役所や年金事務所、税務署などの公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費等を返還します」、「還付金があります」、「後ほど銀行から連絡があります」などと言って、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

地域共生社会の

実現を目指します！

私たち民生委員・児童委員は、皆さまに寄り添って、見守り、支える活動に日々努めております。

100周年を迎えた今後も、地域と共に歩み、最も身近な良き相談相手として、期待と信頼に応えられるよう全力で取り組んでまいります。

民児協会長
ただかつ
中野 傳功

